

年度末・年度初めにおける 36協定等の各種届出に関 する受付について

各労働基準監督署（支署）では、例年、3月の年度末と4月の年度初めの時期に36協定等の各種届出が集中しております。

この時期に電子申請や郵送で36協定等の各種届出を行う際には、受付審査に相当程度の期間を要することがあります（電子申請の受付処理や届出書類の控え返送までに1か月以上の期間を要することがあります）。

各種届出の受付につきましては、受付順に処理をしておりますが、受付審査にお時間を要してしまうことに、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

